

はじめに

高年齢者等（45歳以上65歳未満）が早期再就職を図るためには、その高年齢者等の能力や適性等を十分に把握している事業主による在職中からの支援が有効かつ重要です。特に、離職予定の高年齢者等が求職活動を行うにあたってキャリアの棚卸しをする際、職務経歴等の情報を活用することが効果的です。

このため、高年齢者等の職務経歴などの情報を記載した求職活動支援書を一定の場合に作成・交付することが事業主に義務付けられています。

このパンフレットでは、求職活動支援書の作成・交付の流れやその具体例を示すとともに、再就職援助の措置に関する留意点や相談先などについて紹介します。

目次

| | |
|-----------------------|------|
| 1. 求職活動支援書とは… | P 2 |
| 2. 求職活動支援書作成の流れ | P 3 |
| 3. 求職活動支援書記載イメージ | P 4 |
| 4. 求職活動支援書様式例 | P 9 |
| 5. 再就職援助の措置の実施 | P 11 |
| 6. 再就職援助の措置でお困りの際には… | P 12 |
| 7. 求職活動支援書に伴う助成制度について | P 13 |